

## 阿南市障がい者活躍推進計画

機関名	阿南市
任命権者	阿南市長、阿南市教育委員会、阿南市議会議長、阿南市農業委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
阿南市における課題	<p>阿南市では、障害者の雇用の促進等に関する法律や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等に基づき、障がい者が働きやすい職場環境の整備や職員の障がい者に対する意識改革及び障がい者の雇用に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら平成30年に障害者任免状況通報の内容について再点検を行った際、法定雇用率が未達成であったため、令和2年1月1日から令和2年12月31日（1年間）を計画期間とする障害者採用計画を作成するとともに、引き続き積極的な採用活動を行う必要があります。</p>
目標	
① 採用	<p>阿南市役所全体で法定雇用率を達成します（採用活動を一体として行っているため、全ての機関で合算して目標を設定します）。</p> <p>指標：令和元年7月1日の実雇用率 1.95%</p> <p>評価方法：毎年の任免状況通報により把握・進捗管理します。</p>
② 定着	<p>障がいの特性と職場環境とのミスマッチなどにより、障がいのある職員が不本意な形で離職に至る事態を極力生じさせないため、毎年行う任免状況通報のタイミングで、職員の定着状況を調査します。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○障がい者の雇用促進及び継続に関すること、施設や設備の整備・設置等に関すること、及び「障害者採用計画」の作成等の業務を行う障害者雇用推進者に、人事課長を選任します。</p> <p>○障がい者の適性・能力に応じた職務の選定と施設整備の改善、及び職場や関係機関との連携・調整等のため、障害者職業生活相談員を選任します。また、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させることとします。</p> <p>○障がい者の活躍推進にかかる知識及び理解を深めるため、市職員全体を対象とした研修を行います。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>障がいのある職員と面談等を実施し、職員と業務との適切なマッチングができているかの点検を行い、職員が負担なく能力を十分に発揮できるように、職場の配置、職務の選定及び創出について適宜検討します。</p>
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○障がいのある職員との面談等を通して、職員の能力や障がいの特性に配慮した機器等の整備を検討します。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施します。</p> <p>○募集・採用に当たっては以下のとおり行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定しません。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定しません。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定しません。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定しません。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施しません。</li> </ul> <p>○年次有給休暇、特別休暇及びその他休暇の利用を促進します。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労支援施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進します。</p>